

平成 26 年 11 月 25 日

内閣官房情報セキュリティセンター (NISC)

**情報セキュリティ政策会議第 41 回会合の開催について**

本日、「情報セキュリティ政策会議」(議長:内閣官房長官)の第 41 回会合が持ち回り開催され、その概要は以下のとおり。

**1. 「我が国のサイバーセキュリティ推進体制の機能強化に関する取組方針」について(決定)**

サイバーセキュリティ基本法(平成 26 年法律第 104 号)を受け、「サイバーセキュリティ戦略」(平成 25 年 6 月 10 日、情報セキュリティ政策会議決定)4(1)に基づき、内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)の法制化を政令により行うとともに、制度整備を踏まえ、NISC に関し、GSOC 機能の強化、総合的分析機能の強化、国内外の情報集約機能の強化、国際連携の強化並びに人材の育成及び登用について必要な措置の検討を行う旨の機能強化を主な内容とする「我が国のサイバーセキュリティ推進体制の機能強化に関する取組方針」が決定された。

**2. 「サイバーセキュリティに関する国際連携の進展」について(報告)**

「サイバーセキュリティ国際連携取組方針」(平成 25 年 10 月 2 日、情報セキュリティ政策会議決定)に基づくサイバーセキュリティに関する国際連携の進展について報告がされた。

**3. 「政府の情報セキュリティに関する予算」について(報告)**

政府の情報セキュリティに関する平成 27 年度予算の概算要求状況について報告がされた。

(別添)会議資料一式

※ 本日の会議資料は、内閣官房情報セキュリティセンターのホームページにおいても公表します。  
(<http://www.nisc.go.jp/conference/seisaku/index.html>)